

検体採取および検査で使⽤した機材の廃棄について（院内向け）

- ◎輸血・細胞療法部では、検体採取および検査で使⽤した機材は管理課用度第三掛により定められた「医療現場で発生した廃棄物の分別方法」（「感染制御部ホームページ」参照）に従い分別し、適切に廃棄しています。
- ◎病棟・外来での検体採取で使⽤した機材に関しても、「医療現場で発生した廃棄物の分別方法」（「感染制御部ホームページ」参照）に従い分別し、適切に廃棄してください。

以上